

UCL の外国人雇用総合コンサルティング

株式会社ユーシーエルは、確かなノウハウのもと、受け入れ環境整備のサポートならびに、将来構想・展望を見据えた外国人雇用制度のご提案をいたします。

また、外国人人材の選定・紹介を行うために、東南アジア諸国の適正な人材紹介機関と連携し、より良い人材確保とともに、求人条件に合致した外国人雇用の実現をトータルにサポートいたします。



株式会社ユーシーエルでは、深刻な人材不足の時代に於いて、求人者の皆様のニーズに対応できる「安全・安心・確実」な外国人人材紹介サービスを目指します。

安全

今日、何事に於いてもコンプライアンス(法令遵守)を第一に考えなければいけない時代。外国人雇用にあたっては、専属の行政書士とともに入管法に則った手続きをした上で、就労可能なビザや在留資格、在留期限、国籍等を確認し、外国人人材紹介サービスを進めていきます。

安心

株式会社ユーシーエルは、有料職業紹介事業に関して、厚生労働大臣より許可を受けて、外国人人材紹介サービスを進めていきます。

厚生労働大臣許可：13-ユ-307531

確実

東南アジア諸国の適正な人材紹介機関とともに、日本語能力試験では測れない会話力やコミュニケーション能力、性格面、経験値等を把握し、即戦力として求人者の期待に応えられる外国人人材紹介サービスを進めていきます。

UCL が提案する外国人雇用制度

「人材」は「人財」と言われるように、各業界のあらゆる分野に於いて、今後を占う上で重要なファクターであることは言うまでもありません。「人財」不足解消のために、様々な視点角度から、外国人雇用を中心にしたより具体的な施策等をご提案いたします。

■外国人職業紹介

【厚生労働大臣許可番号13-ユ-307531】

厚生労働省の認可のもと、専属の行政書士による就労ビザの申請および雇用契約の締結等をサポートし、求人者と外国人求職者の最適なマッチングを実現いたします。

■外国人技能実習生

外国人技能実習生を日本に派遣する東南アジア諸国の「送り出し機関」の日本窓口として、国内の受入監理団体との橋渡し役を担っています。外国人技能実習生の選抜から受け入れまで円滑に進められるよう支援いたします。



■外国人特定技能

2019年4月から深刻な人手不足と認められた14の業種に、外国人の就労が解禁されました。その14の業種とは、①建設業、②造船・船用工業、③自動車整備業、④航空業、⑤宿泊業、⑥介護、⑦ビルクリーニング、⑧農業、⑨漁業、⑩飲食料品製造業、⑪外食業、⑫素形材産業、⑬産業機械製造業、⑭電気電子情報関連産業です。登録支援機関としての役割を担い、業界別の活かし方をご提案いたします。



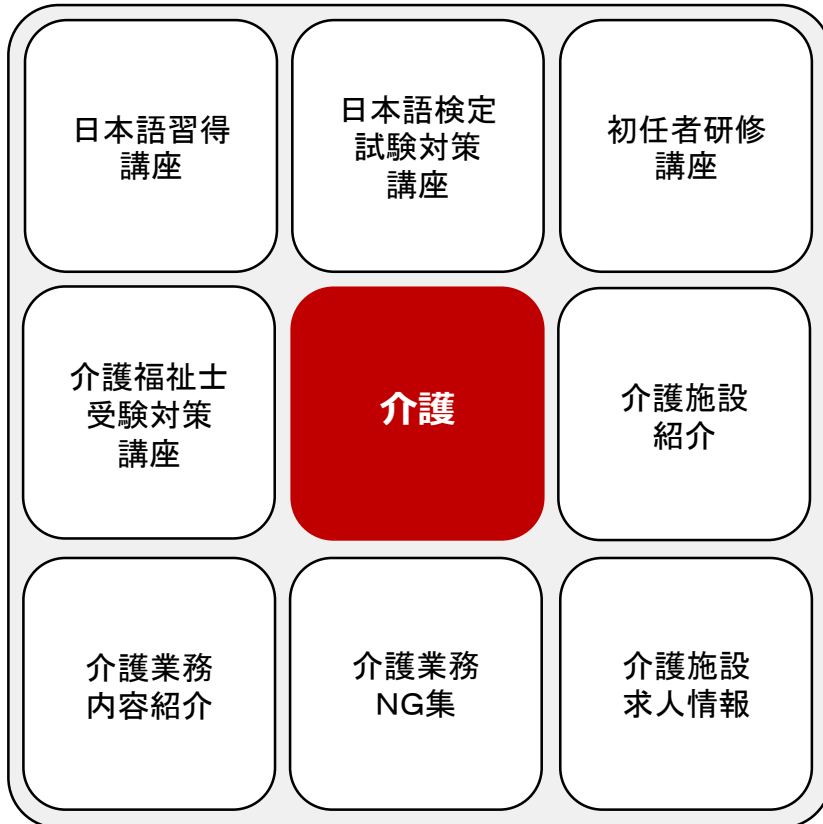
■外国人インターンシップ

求人者にとって必要な職種・時期・人数に合わせて、東南アジア諸国の大学からインターンシップ生を6・9・12ヶ月単位の期間限定で招き入れることができます。インターンシップ生の日本語レベルは、N3程度になりますので、即戦力としての期待がもてます。

UCL の遠隔教育ネットワークの構築

株式会社ユーシーエルは、遠隔教育ネットワーク「マンダラ」を導入し、就労前の準備教育と就労後のフォローアップ体制により、求人者に満足していただける人材育成を実践します。また、「マンダラ」の活用により、様々な場面でのスキルアップはもちろんのこと、日本の文化、生活習慣、風習、マナー等、いち早く身につけることが可能になります。

遠隔教育ネットワーク「マンダラ」映像教育配信システム



海外

- ①送出機関
- ②準備機関
日本語学校・所属会社等

日本国内

- ①老人ホーム
- ②介護関連施設

映像教育配信

株式会社ユーシーエル

〒104-0041 東京都中央区新富2-2-11 富士中央ビル別館

TEL : 03-3551-0066 / FAX : 03-6280-3173

E-mail : info2@ucl-net.co.jp